

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号

東テク株式会社

代表取締役社長 長 尾 克 己

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都墨田区立川2丁目11番10号
東テクトASセンター 5階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第60期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.totech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費におきましては消費増税後の影響を受けましたが、政府の経済政策などによる円安及び株高を背景として企業業績には好転がみられました。一方で、円安により輸入される食料品や原材料のコスト上昇などの懸念があり、また、海外では新興国経済の減速感による輸出不安要因があるなど、景気の動きは今一つ鈍く、先行きは不透明感が残る状況となりました。

建設業界におきましては、東京五輪開催や企業業績の好転により設備投資は回復基調にありましたが、人手不足による労務費と建設資材の高騰などによる建設コストの増加があり、収益面では厳しい情勢が続きました。

このような事業環境下におきまして、当社グループでは省エネ・節電需要に対応した空調機器類の販売・システム工事と代替エネルギー需要のある太陽光発電システム設置工事などで対応してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は769億25百万円（前期比8.5%増）となりました。収益面につきましては、経常利益が31億78百万円（前期比10.9%増）、当期純利益は16億34百万円（前期比24.0%増）となりました。

当社グループの主要事業の営業概況は以下のとおりです。

##### <商品販売事業>

空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の販売を行っておりますが、省エネ・節電志向に対応する各種機器の複合需要などで、売上高は553億61百万円（前期比3.2%増）となりました。

##### <工事業業>

工事につきましては、計装工事の設計・施工及び空調その他機器のメンテナンス・アフターサービスを行っております。東京地区での大型工事が続いたことや保守契約先の増強などにより、売上高は213億69百万円（前期比25.8%増）となりました。

- ② 設備投資の状況  
当期中、特記すべき設備投資は行っておりません。
- ③ 資金調達の状況  
当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別               | 第 57 期<br>(23/4～24/3) | 第 58 期<br>(24/4～25/3) | 第 59 期<br>(25/4～26/3) | 第 60 期(当期)<br>(26/4～27/3) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 60,203                | 66,562                | 70,879                | 76,925                    |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 1,443                 | 2,233                 | 2,867                 | 3,178                     |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 530                   | 1,097                 | 1,318                 | 1,634                     |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 39.15                 | 81.41                 | 97.92                 | 121.38                    |
| 総 資 産 (百万円)             | 44,829                | 46,226                | 50,066                | 53,607                    |
| 純 資 産 (百万円)             | 12,298                | 13,814                | 15,242                | 17,312                    |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 903.02                | 1,026.01              | 1,132.03              | 1,285.81                  |

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第57期と第58期の財産及び損益の状況の推移については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 所 在 地  | 資 本 金 | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------|--------|-------|------------------|-----------------|
|            |        | 百万円   | %                |                 |
| 日本ビルコン株式会社 | 東京都墨田区 | 100   | 100              | 空調機器のメンテナンス     |
| 東テク電工株式会社  | 千葉県千葉市 | 100   | 100              | 電気工事業           |
| 鳥取ビルコン株式会社 | 鳥取県鳥取市 | 20    | 100              | 管工事業            |
| 北日本計装株式会社  | 青森県八戸市 | 10    | 100              | 計装エンジニアリング・サービス |

#### (4) 対処すべき課題

今後につきましては、政府の経済政策や日銀による金融緩和策の効果による円安・株高を背景とした企業業績の回復基調は続くものと見込まれます。一方で、輸入による電力コスト・原材料価格の増加などの国内の懸念と海外では中国ほか新興国経済の停滞も予測されますことから内外に不安要素を抱えた状況が続くものと思われま

す。建設業界におきましては、企業業績の回復と東京五輪開催へ向けた各種整備などで民間設備投資は増加傾向が続くものと予想されます。しかしながら、建設資材及び人件費の高騰と人手不足による受注環境の厳しさは続く

と推察されます。このような中で、当社グループでは規模の拡大と利益の確保を課題として、成長持続へ向けて次の諸施策を推進してまいります。

1. 業界においては受注拡大は続く状況と思われま
- すが、当社グループとしては機器販売から工事・保守・メンテナンスまでをトータル提案していける強みを発揮して、ソリューション営業を一段強化してまいります。
2. 再生可能エネルギー分野では、太陽光発電はまだ中心であり、同システムの販売・工事は継続いたします。さらにエネルギーソリューション拡大へ向けて、当社グループとしてバイオマス発電システム、コージェネレーションシステムやリチウム蓄電池などの取扱を継続推進すると共に、E S P事業への対応準備も進めてまいります。
3. 収益力向上を目指して工事、保守、メンテナンスを主とした連携を強化する体制を確立して同分野の拡大を図ってまいります。

株主の皆様には、何卒今後とも一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは商品販売事業として空調機器、省エネ機器、制御機器の仕入・販売及びこれに関連する据付作業、アフターサービス等と、工事業業として計装・電気工事ほか各種工事の設計・施工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

| 名 称           | 所 在 地       | 名 称         | 所 在 地         |
|---------------|-------------|-------------|---------------|
| 本 社           | 東 京 都 中 央 区 | 水 戸 営 業 所   | 茨 城 県 水 戸 市   |
| 本 店           | 東 京 都 中 央 区 | 宇 都 宮 営 業 所 | 栃 木 県 宇 都 宮 市 |
| T A S セ ン タ ー | 東 京 都 墨 田 区 | 千 葉 営 業 所   | 千 葉 市 中 央 区   |
| 大 阪 支 店       | 大 阪 市 中 央 区 | 埼 玉 営 業 所   | さ い た ま 市 北 区 |
| 東 北 支 店       | 仙 台 市 青 葉 区 | 群 馬 営 業 所   | 群 馬 県 高 崎 市   |
| 新 潟 支 店       | 新 潟 市 西 区   | 相 模 原 営 業 所 | 神 奈 川 県 大 和 市 |
| 横 浜 支 店       | 横 浜 市 中 区   | 静 岡 営 業 所   | 静 岡 市 葵 区     |
| 青 森 営 業 所     | 青 森 県 青 森 市 | 名 古 屋 営 業 所 | 名 古 屋 市 西 区   |
| 盛 岡 営 業 所     | 岩 手 県 盛 岡 市 | 京 都 営 業 所   | 京 都 市 中 京 区   |
| 秋 田 営 業 所     | 秋 田 県 秋 田 市 | 神 戸 営 業 所   | 神 戸 市 中 央 区   |
| 郡 山 営 業 所     | 福 島 県 郡 山 市 | 広 島 営 業 所   | 広 島 市 東 区     |
| 長 野 営 業 所     | 長 野 県 長 野 市 | 岡 山 営 業 所   | 岡 山 市 北 区     |
| 長 岡 営 業 所     | 新 潟 県 長 岡 市 |             |               |

② 子会社

| 名 称                   | 事 業 所 ・ 工 場                       |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 日本ビルコン株式会社（本社：東京都墨田区） | 営業拠点34営業所、平井テクノセンター、<br>三郷テクノセンター |
| 東テク電工株式会社（本社：千葉県千葉市）  |                                   |
| 鳥取ビルコン株式会社（本社：鳥取県鳥取市） |                                   |
| 北日本計装株式会社（本社：青森県八戸市）  |                                   |
|                       | 営業拠点4営業所                          |

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門    | 使用人数 (名)    | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|---------|-------------|-----------------|
| 商品販売事業  | 589 (42)    | +36 (+7)        |
| 工事事業    | 320 (25)    | +10 (+6)        |
| 飲食事業    | 8 (30)      | △1 (△8)         |
| その他の事業  | 0 (0)       | 0 (-)           |
| 全社 (共通) | 231 (15)    | +16 (△1)        |
| 合計      | 1,148 (112) | +61 (+4)        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイト及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 事業の種類別セグメントにつきましては、その他の事業を飲食事業とその他の事業に区分変更しております。  
3. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 (名) | 前事業年度末比増減 (名) | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|---------------|--------|--------|
| 646 (87) | +31 (+3)      | 38歳1カ月 | 12年0カ月 |

- (注) 1. 使用人数には、子会社などからの出向者が含まれております。  
2. 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイト及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 3,685百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2,950百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,110百万円 |

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,308,000株
- ② 発行済株式の総数 13,988,000株
- ③ 株主数 1,142名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日 本 レ イ 株 式 会 社                                                                        | 1,760千株 | 13.07%  |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR S U B P O R T F O L I O ) | 1,027千株 | 7.63%   |
| ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社                                                                    | 1,000千株 | 7.43%   |
| 東 テ ク 従 業 員 持 株 会                                                                      | 793千株   | 5.89%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                      | 670千株   | 4.98%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                                    | 670千株   | 4.98%   |
| 住 友 商 事 株 式 会 社                                                                        | 631千株   | 4.69%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                             | 511千株   | 3.80%   |
| 草 野 和 幸                                                                                | 392千株   | 2.91%   |
| 昭 和 鉄 工 株 式 会 社                                                                        | 378千株   | 2.81%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を523,739株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式 (523,739株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 草 野 和 幸 |                         |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 長 尾 克 己 |                         |
| 取 締 役         | 中 溝 敏 郎 | 常務執行役員 東テックグループ管理本部長    |
| 常 勤 監 査 役     | 浜 田 洋 一 |                         |
| 監 査 役         | 鈴 木 竹 夫 | 鈴木公認会計士事務所所長            |
| 監 査 役         | 神 尾 大 地 | 野村総合法律事務所               |

- (注) 1. 監査役鈴木竹夫氏及び監査役神尾大地氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は、神尾大地氏を東京証券取引所（JASDAQ市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役鈴木竹夫氏及び監査役神尾大地氏は以下のとおり会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役鈴木竹夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
  - ・監査役神尾大地氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
4. 当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。適任者を選任することができずに社外取締役を置いておりませんでした。当定時株主総会において取締役選任議案の中で社外取締役選任を上程しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成26年6月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、取締役塩田修氏、石部幸一氏及び小山馨氏は任期満了により、また、監査役市川勝氏は辞任により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(-)  | 196百万円<br>(-)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 24百万円<br>(10百万円) |
| 合 計                | 10名        | 221百万円           |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額11百万円（取締役3名に対し10百万円、監査役1名に対し1百万円）。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額35百万円（取締役3名に対し31百万円、監査役3名に対し3百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円））。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月27日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役3名に対し49百万円

監査役1名に対し4百万円

（この金額には、上記イ.及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役3名46百万円、監査役1名3百万円が含まれております）。

社外取締役、社外監査役は該当ありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会は21回開催され、監査役鈴木竹夫氏は17回出席し、監査役神尾大地氏は18回出席されました。
- ・監査役会は16回開催され、監査役鈴木竹夫氏は16回、監査役神尾大地氏は16回出席されました。
- ・監査役鈴木竹夫氏は出席した取締役会、監査役会において、主に公認会計士としての立場から豊富な経験を活かして、また監査役神尾大地氏は出席した取締役会、監査役会において主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っており、再発防止策等について積極的に助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 84百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 84百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監

査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、論理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス推進委員会」を設置し、「企業行動憲章」を制定するとともに役職員への啓蒙教育を行う。

さらに、コンプライアンス上の具体的な問題については監査役及び内部監査室と連携し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理に関する社内規程を整備し、作成・保管・廃棄等の取扱いを明確にする。なお取締役及び監査役等は法令で定める場合の他いつでもこれらの文書を閲覧することができるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険(リスク)を適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

また、各部署及びグループ各社の代表者を責任者とする横断的組織を組成し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
月例の取締役会を基本としつつ、経営上の重要事項については事前に経営会議で議論し、その審議を経て取締役会へ付議する体制とする。  
また、当社グループの目標として、中期経営計画及び年次経営計画を設定し、各部門の執行状況について上記各会議で定期的に報告させ、具体的な施策の展開を促していくものとする。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
グループ会社については当社「関係会社管理規程」に基づき管理本部にて一元管理する。コンプライアンス上の問題については、前記「コンプライアンス推進委員会」の指揮下に入るほか、各社監査役と当社内部監査室の定期並びに適宜の監査を行うことにより業務の適正を確保するものとする。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に対する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項  
監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。この場合当該使用人の任命・異動は監査役会の同意を必要とするものとし、監査役の指揮命令下での職務の執行の評価については監査役の意見を尊重して行うものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業績または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。なお、監査役に報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしてはならない。  
また、監査役は取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ⑧ 監査役を補助すべき使用人に対する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項  
監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。この場合当該使用人の任命・異動は監査役会の同意を必要とするものとし、監査役の指揮命令下での職務の執行の評価については監査役の意見を尊重して行うものとする。

⑨ 反社会的勢力に対する体制

反社会的勢力とみなされる個人・団体とは、その不当な要求に屈することなく、また、あいまいな関係を持つことなく毅然とした態度で対応するものとする。

「企業行動憲章」に反社会的勢力への姿勢を定めており、周知徹底するものとする。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月22日開催開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものです。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和30年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。多様化するユーザーニーズに最適な製品を最適なサービスで提供することをモットーに、当社グループでは、あらゆる種類の空調設備機器や機電装置品の取扱いだけでなく、システムオートメーションの複合技術も兼ね備えた組織特性を発揮するとともに保守・メンテナンス業務を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制としております。

このような組織体制の維持・拡充を図っていくことが当社の企業価値及び利益の源泉であると言えます。この事を実践するには、専門的な業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に選任され、法令や定款などの定めを遵守して重要な経営方針の決定にあたっていくことが不可欠であります。このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての基本的な在り方としています。

当社は現在のところ、当社株式の大規模買付行為に対する防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額      | 科 目           | 金 額      |
|------------|----------|---------------|----------|
| (資産の部)     |          | (負債の部)        |          |
| 〔流動資産〕     | (38,294) | 〔流動負債〕        | (28,786) |
| 現金及び預金     | 5,855    | 支払手形及び買掛金     | 15,485   |
| 受取手形及び売掛金  | 22,936   | 電子記録債務        | 1,964    |
| 電子記録債権     | 2,102    | 短期借入金         | 6,986    |
| たな卸資産      | 1,748    | 1年内償還予定の社債    | 299      |
| 繰延税金資産     | 652      | 未払法人税等        | 707      |
| 未収入金       | 4,770    | 未成工事受入金       | 395      |
| その他        | 248      | 賞与引当金         | 1,366    |
| 貸倒引当金      | △19      | 役員賞与引当金       | 17       |
| 〔固定資産〕     | (15,313) | その他           | 1,565    |
| (有形固定資産)   | (6,650)  | 〔固定負債〕        | (7,508)  |
| 建物及び構築物    | 3,148    | 社債            | 442      |
| 土地         | 5,041    | 長期借入金         | 4,278    |
| その他        | 744      | 退職給付に係る負債     | 1,553    |
| 減価償却累計額    | △2,282   | 役員退職慰労引当金     | 579      |
| (無形固定資産)   | (109)    | 繰延税金負債        | 421      |
| その他        | 109      | その他           | 232      |
| (投資その他の資産) | (8,553)  | 負債合計          | 36,295   |
| 投資有価証券     | 5,934    | (純資産の部)       |          |
| 繰延税金資産     | 82       | 〔株主資本〕        | (15,277) |
| その他        | 2,627    | 資本金           | 1,857    |
| 貸倒引当金      | △90      | 資本剰余金         | 1,829    |
| 資産合計       | 53,607   | 利益剰余金         | 11,773   |
|            |          | 自己株式          | △182     |
|            |          | (その他の包括利益累計額) | (2,034)  |
|            |          | その他有価証券評価差額金  | 1,894    |
|            |          | 退職給付に係る調整累計額  | 140      |
|            |          | 純資産合計         | 17,312   |
|            |          | 負債純資産合計       | 53,607   |

# 連結損益計算書

(自 平成26年 4月1日)  
(至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   | 金 額    |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 76,925 |
| 売 上 原 価                 |       | 62,469 |
| 売 上 総 利 益               |       | 14,456 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 11,403 |
| 営 業 外 収 入               |       | 3,052  |
| 受 取 利 息                 | 9     |        |
| 受 取 配 当 金               | 74    |        |
| 仕 入 割 引                 | 408   |        |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 33    |        |
| 雑 収 入                   | 175   | 700    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 135   |        |
| 手 形 売 却 損               | 27    |        |
| 不 動 産 賃 貸 原 価           | 268   |        |
| 支 払 保 証 料               | 60    |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 10    |        |
| 雑 損 失                   | 71    | 574    |
| 経 常 利 益                 |       | 3,178  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 113   | 113    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 105   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 32    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 100   | 238    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |       | 3,054  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,216 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 203   | 1,419  |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,634  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,857   | 1,829     | 10,596    | △ 181   | 14,100      |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |           | △ 187     |         | △ 187       |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 1,857   | 1,829     | 10,408    | △ 181   | 13,912      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △ 269     |         | △ 269       |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 1,634     |         | 1,634       |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △ 0     | △ 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 1,365     | △ 0     | 1,364       |
| 当 期 末 残 高               | 1,857   | 1,829     | 11,773    | △ 182   | 15,277      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                              | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|------------------|------------------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の 利 益<br>包 括 累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,203                 | △ 61             | 1,141                        | 15,242 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                       |                  |                              | △ 187  |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 1,203                 | △ 61             | 1,141                        | 15,054 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                  |                              |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                  |                              | △ 269  |
| 当 期 純 利 益               |                       |                  |                              | 1,634  |
| 自己株式の取得                 |                       |                  |                              | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 690                   | 202              | 893                          | 893    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 690                   | 202              | 893                          | 2,258  |
| 当 期 末 残 高               | 1,894                 | 140              | 2,034                        | 17,312 |

# 連結注記表

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                             |
| 連結子会社の名称 | 日本ビルコン(株)<br>東テク電工(株)<br>鳥取ビルコン(株)<br>北日本計装(株) |

(2) 非連結子会社の名称等

|              |                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称    | 朝日テック(株)<br>志賀計装(株)                                                                         |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

3 持分法の適用に関する事項

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 持分法を適用しない非連結子会社の名称 | 朝日テック(株)<br>志賀計装(株) |
|--------------------|---------------------|

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 持分法を適用しない関連会社の名称 | 朝日テクノス(株) |
|------------------|-----------|

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合出資持分等については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価しております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法によっております。

ただし売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。  
なお、貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……………個別法による原価法によっております。

## (2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金の調達の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。

ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行うこととしております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 6 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が293百万円増加し、利益剰余金が187百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

## 7 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」の区分に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は1,319百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「雑損失」の区分に含めて表示しておりました「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払保証料」は50百万円であります。

## 8 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円減少、法人税等調整額は97百万円増加、その他有価証券評価差額金は87百万円増加、退職給付に係る調整累計額は6百万円増加しております。

## 9 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産の内容及びその金額

|         |          |
|---------|----------|
| 現金及び預金  | 8百万円     |
| 建物及び構築物 | 312百万円   |
| 土地      | 1,964百万円 |
| 投資有価証券  | 1,372百万円 |

|                 |          |
|-----------------|----------|
| ② 担保に係る債務の金額    |          |
| 支払手形及び買掛金       | 1,985百万円 |
| 短期借入金           | 2,416百万円 |
| 長期借入金           | 1,368百万円 |
| (2) 偶発債務の内容及び金額 |          |
| 保証債務            | 6百万円     |
| 受取手形割引高         | 1,679百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高       | 262百万円   |

10 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 連結会計年度末日における発行済株式の総数  
    普通株式 13,988,000株
- (2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 134             | 10              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 134             | 10              | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

- (3) 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が連結会計年度中のものに関する事項  
    平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において次の議案が付議されております。

| (決議)                         | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年<br>6月26日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 161             | 利益剰余金 | 12              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## 11 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主たる業態が空調機器の仕入・販売であり、運転資金として長期・短期共に主に銀行借入により調達しております。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは、金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の支払期日であり、当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従って、取引先毎に期日管理・残高管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点で把握を行っております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|-------------------|------------|--------|----|
| 1. 現金及び預金         | 5,855      | 5,855  | —  |
| 2. 受取手形及び売掛金      | 22,936     | 22,936 | —  |
| 3. 電子記録債権         | 2,102      | 2,102  | —  |
| 4. 未収入金           | 4,770      | 4,770  | —  |
| 5. 投資有価証券         | 5,591      | 5,591  | —  |
| 6. 支払手形及び買掛金      | 15,485     | 15,485 | —  |
| 7. 電子記録債務         | 1,964      | 1,964  | —  |
| 8. 短期借入金          | 6,986      | 6,986  | —  |
| 9. 長期借入金          | 4,278      | 4,274  | 3  |
| 10. デリバティブ取引      |            |        |    |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | —          | —      | —  |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | —          | —      | —  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 1. 現金及び預金、2. 受取手形及び売掛金並びに3. 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 4. 未収入金

主に期日指定未収入金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 5. 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取扱金融機関から提示された価格によっております。なお、その全てをその他有価証券として保有しております。

#### 6. 支払手形及び買掛金、7. 電子記録債務並びに8. 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 9. 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 10. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該「8.短期借入金」並びに「9. 長期借入金」の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められるため、「5. 投資有価証券」に含めていない金融商品は以下のとおりであります。

1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額203百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
2. 投資事業有限責任組合出資持分等（連結貸借対照表計上額138百万円）は、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

#### 12 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,285円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 121円38銭   |

#### 13 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額      | 科 目           | 金 額      |
|------------|----------|---------------|----------|
| (資産の部)     |          | (負債の部)        |          |
| [流動資産]     | (33,005) | [流動負債]        | (25,554) |
| 現金及び預金     | 3,433    | 支払手形          | 5,868    |
| 受取手形       | 4,573    | 電子記録債権        | 1,964    |
| 電子記録債権     | 2,046    | 買掛金           | 6,088    |
| 売掛金        | 12,602   | 工事未払金         | 2,150    |
| 完成工事未収入金   | 3,483    | 短期借入金         | 3,040    |
| たな卸資産      | 1,621    | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,142    |
| 前払費用       | 62       | 1年内償還予定の社債    | 299      |
| 繰延税金資産     | 438      | 未払金           | 102      |
| 未収入金       | 4,580    | 未払費用          | 254      |
| その他の金      | 180      | 未払法人税等        | 610      |
| 貸倒引当金      | △18      | 前受金           | 220      |
| (固定資産)     | (14,340) | 完成工事収入金       | 325      |
| (有形固定資産)   | (4,773)  | 未預り金          | 27       |
| 建物         | 2,135    | 賞与引当金         | 889      |
| 土地         | 3,846    | 役員賞与引当金       | 11       |
| 建設仮勘定      | 1        | その他の          | 558      |
| その他の金      | 702      | (固定負債)        | (6,803)  |
| 減価償却累計額    | △1,913   | 社債            | 442      |
| (無形固定資産)   | (106)    | 長期借入金         | 4,029    |
| (投資その他の資産) | (9,461)  | 退職給付引当金       | 1,207    |
| 投資有価証券     | 5,478    | 役員退職慰労引当金     | 535      |
| 関係会社株式     | 1,541    | 繰延税金負債        | 371      |
| 破産・更生債権    | 17       | その他           | 217      |
| 長期預金       | 100      | 負債合計          | 32,358   |
| 長期預け金      | 1,755    | (純資産の部)       |          |
| 会員権        | 203      | [株主資本]        | (13,283) |
| 敷金及び保証金    | 295      | 資本            | 1,857    |
| 保険積立金      | 145      | 資本剰余金         | 1,829    |
| その他の金      | 10       | 利益剰余金         | 1,829    |
| 貸倒引当金      | △86      | 利益準備金         | 9,778    |
| 資産合計       | 47,345   | 利益準備金         | 183      |
|            |          | その他利益剰余金      | 9,595    |
|            |          | 別途積立金         | 8,005    |
|            |          | 繰越利益剰余金       | 1,590    |
|            |          | 自己株           | △182     |
|            |          | [評価・換算差額等]    | (1,704)  |
|            |          | その他有価証券評価差額金  | 1,704    |
|            |          | 純資産合計         | 14,987   |
|            |          | 負債純資産合計       | 47,345   |

# 損益計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    | 金 額    |
|---------------------|--------|--------|
| 売 上 高               | 49,618 | 66,321 |
| 商 品 売 上 価           | 16,509 |        |
| 完 成 食 料 売 上 価       | 193    |        |
| 売 上 原 価             | 44,235 | 56,910 |
| 商 品 売 上 原 価         | 12,608 |        |
| 完 成 食 料 売 上 原 価     | 66     |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 9,411  |
| 営 業 外 収 入           |        | 6,966  |
| 営 業 外 取 扱 収 入       |        | 2,444  |
| 受 取 配 当 金           | 7      | 700    |
| 仕 入 割 当 料           | 90     |        |
| 不 動 産 賃 貸 料 入       | 404    |        |
| 雑 収 入               | 74     |        |
| 営 業 外 費 用           | 123    |        |
| 支 社 手 不 支 投 雑 経 理   | 119    | 524    |
| 形 産 業 常 利 益         | 4      |        |
| 動 産 業 常 利 益         | 27     |        |
| 資 産 業 常 利 益         | 279    |        |
| 投 資 業 常 利 益         | 60     |        |
| 雑 業 常 利 益           | 10     |        |
| 経 理 業 常 利 益         | 23     |        |
| 特 別 利 益             | 113    | 2,620  |
| 特 別 損 失             | 113    | 113    |
| 固 定 資 産 処 分 損 失     | 105    | 238    |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失 | 32     |        |
| 投 資 有 価 証 評 価 損 失   | 100    |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |        | 2,495  |
| 法 人 税 及 び 事 業 税 額   | 992    | 1,182  |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 190    |        |
| 当 期 純 利 益           |        | 1,312  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |           |          |             |                                 |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------|---------|-------|-----------|----------|-------------|---------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |          |             |                                 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
|                           |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |             |                                 |              |        |             |
|                           |         |       |           | 別<br>積   | 途<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |              |        |             |
| 当 期 首 残 高                 | 1,857   | 1,829 | 183       | 7,405    | 1,276       | 8,865                           | △ 181        | 12,370 |             |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |         |       |           |          | △ 130       | △ 130                           |              | △ 130  |             |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高     | 1,857   | 1,829 | 183       | 7,405    | 1,146       | 8,735                           | △ 181        | 12,239 |             |
| 当 期 変 動 額                 |         |       |           |          |             |                                 |              |        |             |
| 別途積立金の積立                  |         |       |           | 600      | △ 600       | -                               |              | -      |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |       |           |          | △ 269       | △ 269                           |              | △ 269  |             |
| 当 期 純 利 益                 |         |       |           |          | 1,312       | 1,312                           |              | 1,312  |             |
| 自己株式の取得                   |         |       |           |          |             |                                 | △ 0          | △ 0    |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |         |       |           |          |             |                                 |              |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計             | -       | -     | -         | 600      | 443         | 1,043                           | △ 0          | 1,043  |             |
| 当 期 末 残 高                 | 1,857   | 1,829 | 183       | 8,005    | 1,590       | 9,778                           | △ 182        | 13,283 |             |

|                           | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 当 期 首 残 高                 | 1,079            | 13,449 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                  | △ 130  |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高     | 1,079            | 13,318 |
| 当 期 変 動 額                 |                  |        |
| 別途積立金の積立                  |                  | -      |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  | △ 269  |
| 当 期 純 利 益                 |                  | 1,312  |
| 自己株式の取得                   |                  | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   | 624              | 624    |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 624              | 1,668  |
| 当 期 末 残 高                 | 1,704            | 14,987 |

# 個別注記表

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合出資持分等については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価しております。

デリバティブ……時価法によっております。

商品……移動平均法による原価法によっております。

ただし売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……個別法による原価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りです。

建物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……………金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………借入金の金利
- ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金の調達の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としておりません。

ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、及び、会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

3 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が202百万円増加し、繰越利益剰余金が130百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

4 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」の区分に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は1,286百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、「雑損失」の区分に含めて表示しておりました「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「支払保証料」は50百万円であります。

## 5 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産の内容及びその金額

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 158百万円   |
| 土地     | 1,668百万円 |
| 投資有価証券 | 1,372百万円 |

#### ② 担保に係る債務の金額

|               |          |
|---------------|----------|
| 支払手形          | 797百万円   |
| 買掛金           | 992百万円   |
| 工事未払金         | 182百万円   |
| 短期借入金         | 1,320百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,047百万円 |
| 長期借入金         | 1,318百万円 |

### (2) 偶発債務の内容及び金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 保証債務      | 428百万円   |
| 受取手形割引高   | 1,679百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 255百万円   |

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 293百万円 |
| 短期金銭債務 | 265百万円 |

## 6 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| 商品売上高        | 980百万円   |
| 完成工事高        | 22百万円    |
| 商品売上原価       | 1,521百万円 |
| 完成工事原価       | 219百万円   |
| 販売費及び一般管理費   | 13百万円    |
| 営業取引以外による取引高 | 66百万円    |

## 7 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 523,739株 |
|------|----------|

## 8 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |       |
|--------------|-------|
| 繰延税金資産       |       |
| 貸倒引当金        | 31百万円 |
| 賞与引当金        | 294   |
| 未払事業税        | 48    |
| 未払社会保険料      | 40    |
| 投資有価証券評価損    | 98    |
| 退職給付引当金      | 392   |
| 役員退職慰労引当金    | 173   |
| ゴルフ会員権評価損    | 59    |
| 減損固定資産       | 180   |
| 資産除去債務       | 2     |
| その他          | 195   |
| 繰延税金資産小計     | 1,516 |
| 評価性引当額       | △638  |
| 繰延税金資産合計     | 878   |
| 繰延税金負債       |       |
| その他有価証券評価差額金 | 810   |
| その他          | 0     |
| 繰延税金負債合計     | 811   |
| 繰延税金資産の純額    | 66    |

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6百万円増加、法人税等調整額は76百万円増加、その他有価証券評価差額金は82百万円増加しております。

9 関連当事者との取引

該当事項はありません。

10 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,113円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 97円51銭    |

11 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

東 テ ク 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東テク株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

東 テ ク 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東テク株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

東テク株式会社 監査役会

常勤監査役 浜田 洋一 ㊟

監査役 鈴木 竹夫 ㊟

監査役 神尾 大地 ㊟

(注) 監査役鈴木竹夫、神尾大地は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円、配当総額は161,571,132円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金22円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

#### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条(取締役の責任免除)を新設するものであります。

なお、定款第28条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第27条 (条文省略)  | 第1条～第27条 (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                        |
| (新 設)            | (取締役の責任免除)<br>第28条 当社は、 <u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)</u> の損害賠償責任を、 <u>法令の限度において免除することができる。</u><br>2. 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| 第28条～第45条 (条文省略) | 第29条～第46条 (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                       |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 草野和幸<br>(昭和7年5月19日)  | 昭和30年7月 当社設立<br>昭和40年5月 当社常務取締役<br>昭和47年6月 当社専務取締役<br>昭和55年6月 当社代表取締役副社長<br>昭和57年5月 当社代表取締役社長<br>平成18年6月 当社代表取締役会長（現任）                                                | 392,068株       |
| 2         | 長尾克己<br>(昭和28年1月12日) | 昭和57年5月 当社入社 水戸出張所所長<br>平成6年4月 当社本店1部長<br>平成14年4月 当社執行役員本社営業開発長<br>平成15年6月 当社取締役本社営業開発部兼本店長<br>平成18年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                  | 10,000株        |
| 3         | 中溝敏郎<br>(昭和31年9月24日) | 昭和54年4月 富士銀行（現みずほ銀行）入行<br>平成15年11月 同行銀座中央支店長<br>平成19年5月 当社入社<br>平成19年11月 当社常務執行役員管理本部長兼企画本部長<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長<br>平成24年4月 当社取締役常務執行役員東テクグループ管理本部長（現任） | 6,200株         |
| ※4        | 神尾大地<br>(昭和55年2月10日) | 平成21年12月 弁護士登録<br>平成22年1月 野村綜合法律事務所入所（現任）<br>平成25年6月 当社社外監査役（現任）                                                                                                      | 一株             |

- (注) 1.※印は、新任の取締役候補者であります。  
2.上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3.神尾大地氏は社外取締役候補者であります。

4.神尾大地氏を社外取締役候補者とした理由は、直接企業経営に関与されたことはありませんが、気鋭の弁護士として活躍されており、専門知識と法曹経験から、貴重な助言を得られると判断したためであります。

なお、当社の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

5.当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして神尾大地氏が社外取締役に選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。尚、損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額といたします。

6.当社は、神尾大地氏を東京証券取引所（JASDAQ市場）の上場規則で定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が就任した場合は引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                           | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※1        | い ち かわ まさる<br>市 川 勝<br>(昭和19年11月2日)      | 昭和38年4月 三洋電機株式会社入社<br>平成2年3月 当社入社<br>平成6年4月 当社業務本部業務部長<br>平成10年7月 当社審査業務部長<br>平成22年6月 当社常勤監査役<br>平成26年6月 当社顧問(現任)                                                                     | 一株                     |
| 2         | すず き 竹 お 夫<br>鈴 木 竹 夫<br>(昭和21年9月1日)     | 昭和45年4月 富士通株式会社入社<br>昭和52年11月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成元年4月 鈴木公認会計士事務所開設(現任)<br>平成6年6月 当社社外監査役(現任)                                                                            | 一株                     |
| ※3        | あ ら た か ず ひ と<br>荒 田 和 人<br>(昭和26年9月14日) | 昭和55年11月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成23年8月 同法人退職<br>平成23年10月 公認会計士・税理士荒田会計事務所開設(現任)<br>平成25年1月 トモシアホールディングス株式会社常勤監査役(現任)<br>平成26年6月 富士古河E&C株式会社社外監査役(現任)<br>平成27年6月 原田工業株式会社社外監査役就任予定 | 一株                     |

注) 1.※印は、新任の監査役候補者であります。

2.上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3.鈴木竹夫氏及び荒田和人氏は社外監査役候補者であります。

- 4.(1)鈴木竹夫氏を社外監査役候補者とした理由は、社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、公認会計士としての専門知識と豊富な経験を有していることから、選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって21年となります。
- (2)荒田和人氏を社外監査役候補者とした理由は、社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として豊富な見識を活かして監査業務を行っていただくため、選任をお願いするものであります。

5.責任限定契約について

鈴木竹夫氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。荒田和人氏は選任議案が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額といたします。

## 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます浜田洋一氏及び神尾大地氏に対し、在任中の労に報いるため当社の定める基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。  
2名の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 | 名 | 略 | 歴 |         |             |
|---|---|---|---|---------|-------------|
| 浜 | 田 | 洋 | 一 | 平成26年6月 | 当社常勤監査役（現任） |
| 神 | 尾 | 大 | 地 | 平成25年6月 | 当社社外監査役（現任） |

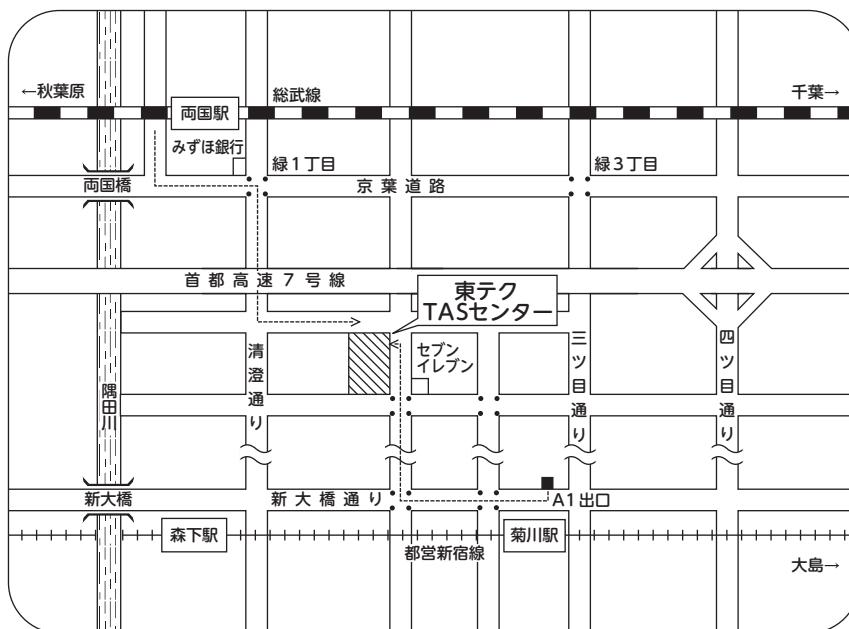
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東テクTASセンター 5階  
東京都墨田区立川2丁目11番10号  
T E L 03-3242-3229



### 交通のご案内

- 都営新宿線菊川駅（出口A1）より徒歩約7分
- JR総武線両国駅より徒歩約15分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。